

なんたん

No. **42**

農業委員会だより

令和 2 年 6 月号



農業委員会のうごき	2~3
まちかど通信	4~5
地域農業を支える	6
なるほど! 知っ得メモ その3	7
なんたんあっちこっち 他	8

令和2年3月29日

**JR船岡駅に、地域住民らが使う
ギャラリースペース「ふなおか駅
ぎゃらりー」がオープンしました。**

発行 南丹市農業委員会 編集 南丹市農業委員会広報委員会

〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

■電話 0771-68-0067 ■E-mail co-nougyo@city.nantan.lg.jp

■FAX 0771-63-0654 ■URL <http://www.city.nantan.kyoto.jp/www/gove/145/index.html>



農業委員会のうごき

若手農業者との意見交換会

2月17日、担い手として活躍する若手農業者12名と農業委員会農政部会委員12名が出席し、府農業改良普及センター、府農業会議、市農林商工部からオブザーバーを迎え、意見交換会を開催しました。

最初に、京丹波町の中台農家組合の山崎健夫氏から有害鳥獣対策について事例発表があり、檻の設置により11年間でシカ・イノシシ約450頭を捕獲した実績があったことなどの発表がありました。

続いて、鳥獣害対策に関する必要な施策について、農業委員会や市への要望に関して意見交換が行われました。農業者からは、電気柵や網などで対策を行っているが効果が上がらず、シカ・イノシシによる収穫前の甚大な被害の実態、集落を超えた広域営農活動における個人での獣害対策の困難性などから、個体数を減らす対策が重要であるなどの意見が出されました。市への要望として、補助制度の規制緩和、猟友会に対する意見が出されました。近年は、アライグマやハクビシンの被害が増加傾向にあるといった指摘もありました。



▲山崎さんによる事例発表

農業委員会ではこれらの意見をまとめ、農政課題として、市への意見書に盛り込むこととしています。

(取材：吉田正美 委員)

農地利用最適化の取り組み

2月5日、市役所において推進委員研修会を開催しました。平成28年4月1日に改正農業委員会法が施行され、市農業委員会では30年7月の改選時から推進委員が新たに設置されましたが、地域での実践活動に取り組むために研修会開催の要望があり、講師に府農業会議現地推進役の原田清弘氏を迎え「農地等の利用の最適化について」と題して研修を深めました。

本研修では、推進委員から営農状況や今後の営農について色分けした地図を作成しているなど、具体的な事例も併せて報告があり、担当地域での取り組み方法など活発な意見が出され、有意義な研修となりました。

私が担当する川辺地域(園部町船岡・高屋・大戸・越方・佐切・熊原)では、農地所有者全員を対象に営農に関するアンケート調査を行いました。「あと何年営農できるか」「人に貸したい農地の面積」などの項目を集計し、各農家の意向を把握しました。集計したデータをもとに、京力農場プラン作成に向けての話し合いをこれから進めていく予定です。

(取材：平野清久 委員)



▲研修会のようす

農業委員会年間活動計画

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総 会	6日 (月)	5日 (水)	7日 (月)	5日 (月)	5日 (木)	7日 (月)	7日 (木)	5日 (金)	5日 (金)
申請締切	20日 (月)	20日 (木)	18日 (金)	20日 (火)	20日 (金)	18日 (金)	20日 (水)	19日 (金)	19日 (金)
現地確認	27日 (月)	25日 (火)	25日 (金)	26日 (月)	25日 (水)	23日 (水)	25日 (月)	25日 (木)	25日 (木)

開催日	開催日	主な会議・事業名
7月	13日(月)	荒廃農地等利用状況調査・農地パトロール (～17日)
8月	21日(金)	管内視察研修
10月	23日(金)	農業委員会だより「なんたん」43号発行
	下旬	農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書提出
11月	12日(木)	管外視察研修 (～13日)
2月	中旬	農業者等との意見交換会
	26日(金)	農業委員会だより「なんたん」44号発行

- ・申請締切日までに提出いただいた申請は翌月の総会で審議されます。
 (例) 7月20日に農業委員会事務局へ提出→7月27日に現地確認→8月5日の総会にて審議
 7月22日に農業委員会事務局へ提出→8月25日に現地確認→9月7日の総会にて審議
 ※現地確認を要しない申請もあります。
- ・締切に余裕を持って提出していただくようお願いいたします。

「京都丹波もん」が立ち上がりました

4月10日、南丹市広域の農業団体「京都丹波もん」の設立総会がありました。

新型コロナウイルスの影響により、オンラインでの設立総会でしたが、西村市長から直接エールをいただき、無事に団体の立ち上げが完了しました。



▲設立総会のようす

この団体は、農業委員会が開催する「若手農業者との意見交換会」の中で、若手農業者同士の連携を強化することにより、市農業を盛り上げていきたいという思いで設立した団体です。団体には、野菜農家や畜産農家など、さまざまな品目を営農されている方が所属しており、販路開拓や新ブランドの開発などを目指して活動していきます。

それぞれの農家の特色を生かせる舞台を作ることによって、相互研鑽され、新たな価値を生み出し、基準とルールを明確にしていくことで消費者のみなさんにより美味しいモノをより手軽にかつ安心して提供できるようになると考えています。

ほかにも就農者の学びの窓口、流通の効率化、厄介モノ副資材の有効活用など、様々な問題解決につながると考えています。地域発展のために頑張っていきますので、ぜひ応援よろしく願います。

(文章：堤 博明さん
取材：東野裕和 委員)

地元で活躍されている方や農業に関する取り組み、
また、日々の生活に密着したまち情報をお伝えします！



カフェ&マルシェ Seeds

(園部町美園町)

Seedsは、NPO法人
ぶどうの木「就労継続支援
B型事業所 Grape garden」※が運営を行って
いるお店です。

「Grape garden」は、基本的な生活習慣を
確立し、安定かつ自立した生
活を目指すことを目的として
活動されています。

お店では、お借りした畑で
利用者さんが栽培した小麦やハーブ、小豆などの収
穫物を、パンやハーブティーに加工して提供されて
います。現在は、店舗での販売と事業所での出張販
売を行ってられます。

代表の西田さんは、「畑を借りている地域と連携させてい
ただき、地域の中で過ごせる場を
提供させていただいたこと、そし
て、店が地域の人との交流の場と
して溶け込めており、大変良かった」と話されてました。

(取材：平野清久 委員)

※就労継続支援B型事業所とは、通常の事業所に雇用されることが困難であったり、雇用契約に基づく就労が困難である人に就労や生産活動の機会を提供するなどの支援を行う事業です。

私は、人体に良い影響を与える善玉
の乳酸菌と枯草菌、放線菌を用いて、
お米や野菜を栽培するプロバイオテイ
クス農法を実践するグループで活動し
ています。

田んぼへ供給する水に乳酸菌を溶かし
稲の根に活着させることで、乳酸菌
が植物成長ホルモンを分泌し、病害に
かかりにくくなる効果や枯草菌による
土壌改良、害虫の忌避効果が期待され
ており、米に甘みが増すことも効果として挙げられます。

活動は平成25年度から4軒の農家で170アールの耕作面積から始
め、令和2年には15軒の農家が720アールの田んぼを耕作しており
ます。栽培したお米は、消費者に安全・安心な食材を提供するため、
老舗の料亭、スーパー、ゴルフ場、介護施設と契約し、年間15トンを
供給しています。

活動を通して、この農法の良さが徐々に認識され、賛同していただ
く農家や取扱店、個人の顧客が増加したことは
大きな喜びです。しかし、発送手続やク
レームの対応、輸送費の上昇、経理処理と不
慣れな仕事などへの対応に苦労することもあ
りました。

今後は、若い農家の方の参画や栽培面積、
販売先の拡大を図っていくとともに、地元の
野菜や農家の方による加工場も開設すること
になっております。

(文書：芦田 譲さん)

取材：田村好司 委員

松本吉弘 委員

ワーキンググループ
プロバイオティクス農法WG
あしだ ゆずる
芦田 譲さん
おさへ
(八木町刑部)
南丹市エコタウン推進協議会
☎0771-42-4538



harema cafe

(日吉町上胡麻)

☎0771-85-2223

営業時間/10:00~16:30(ランチ11:00~14:00)

定休日/木曜日&第2・4水曜日



店主の播摩^{はりま}さんは、以前ツーリング中に立ち寄ったこの地が心に残り忘れられず、移住されて民家を改装したコーヒーカフェを開かれました。玄関には暖簾があり、お客様を温かく迎えてくれます。民家を改装した店内が醸し出す、和風独特の柔らかさや縁側から見る景色、四季折々の姿を見せてくれる田畑の風景など、初めて訪れた人にも、まるで故郷に帰ってきたかのように感じさせてくれます。

お店独特のコーヒーのkokoroや香りには、自然と笑みがこぼれます。ランチの時間帯にはボリュームたっぷりのハンバーグ定食がおすすめです。

店名の「harema」は、「人生には波があり、時には曇りの日でも、雲の隙間から差し込む晴れ間が生きる希望をつないでくれる。」という意味を込めて「harema」にしたそうです。

(取材：谷口定己 委員)

商品は地元の小売店、道の駅などで販売されており、また贈答品や学校給食の食材としても重宝されているそうです。

発足時は数名おられたメンバーも高齢で退かれ、現在では2人となりましたが、この味を次の世代に引き継いでもらえたら嬉しいと話しておられました。

30数年続けてこれたのも、地元区の皆さんはじめ地域の方々のご理解とご協力があったからこそと感謝しておられました。

(取材：藤原忠司 委員)



伝承される味と技

かやの 萱野こんにやくグループ

ふじわらひさこ 藤原久子さん
こながれいこ 小中令子さん
(美山町萱野)

藤原さんと小中さんは、美山町萱野で昔ながらの製法を用いたこんにやく作りをされています。

平成元年に村おこしの一環としてスタートされましたが、最初は失敗作も多く、試行錯誤の連続で苦労も多かったそうです。

こんにやく作りは気温に左右されるため、製造期間を11月から4月までとされていたり、原料の芋を固めるために必要ななぎも灰汁を使用し、添加物を一切使用しないことなど、こだわりを持って作っておられます。手作りならではの食味・食感があり、ファンやリピーターになるお客さんもおられるそうです、「美味しいわ」と言って頂けるときの喜びであり励みになるとのことです。

地域農業を支える

あの人この団体!

地域農業の発展を目指し、力強く活動する
団体・個人を紹介します。

新たな担い手と地域農業

美山町三埜 ^{みつの} 米農家 ^{どろ} 泥 ^{まさのぶ} 昌伸さん



泥昌伸さんは、美山町出身の知人の紹介で、8年前に神戸市から三埜に単身移住され、現在家族3人で暮らしています。当初、美山町の老人ホームでデイサービスの職員として6年間勤務されていたそうです。就農したきっかけは、地域で用排水路の掃除や草刈りなどの共同作業に参加させてもらい、地元の人と交流する中で、農業の持つ多面的機能の魅力に自身の人生をかけたように決心され、就農されたそうです。

美山町では、老朽化した水路や畔からの水漏れや獣害、高齢者のリタイア、後継者の農業離れなど、農業を取りまく環境は大変きびしく、行政などの支援や地域の協力がなければ農地を守っていけない中、三埜地域の新たな担い手として府農業会議の支援と地の協力を得て営農されています。

営農していく中で、初めて栽培した農作物を知人に食べてもらい喜んでもらったことがとてもやりがいを感じたそうです。営農していて苦労していることは、獣害への対応だそうです。

今年度には初めて集落の区長代理を務めることになられたそうで、より気を引き締めながら、農薬不使用、無肥料栽培の米農家を目指し家族で頑張っていきたいと話されていました。

現在の農業状況は耕作面積3ヘクタールで、5年後10年後にはUターン、Iターンの人達と、ともに働く職場づくりを目指し、いまは農産物の直接販売の拠点作りを進めたいと話されていました。

(取材：梅津義明 委員)

CATVを活用して情報発信!

農業委員会委員が地域の皆さんへ情報発信する数分間の番組を「なんたんテレビ」(CATV・11CH)の週報(1日数回)で放送しています。

農業委員会委員が自ら出演して情報発信しています。ぜひご覧ください。

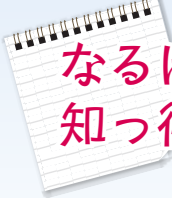
放送予定表

放送日	放送内容
8月22日(土)~28日(金)	新規就農について
10月24日(土)~30日(金)	地域再生の取り組みについて
12月19日(土)~25日(金)	農業者年金について
2月20日(土)~26日(金)	獣害対策について



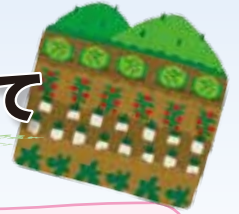
こんな感じで撮影しているよ見てね~♪





No 3

相続による農地取得について



農地を取得するには許可があると聞いたけど、相続で取得する場合でもいるのかな…？

農地の権利を相続等（遺産分割・包括遺贈を含む）によって取得したときには、農地法の許可は不要ですが、「農地法第3条の3第1項の規定による届け出書」の提出が必要です。



許可ではなく、届け出が必要なんだね。しかし、相続で取得したものの遠方に住んでいて耕作や管理ができないけれど…。

ご希望により、農業委員と農地利用最適化推進委員が地元で農地の借り手を探すお手伝いや、農地の管理についての相談に応じます。委員については、南丹市農業委員会のHPに掲載していますご不明点等ありましたらお問い合わせください。



農地の賃借料情報

平成31年1月から令和元年12月までに締結（公告）された南丹市の賃借料水準（10アールあたり）は下表のとおりです。農地の賃貸借契約の際には、あくまで目安として活用してください。貸し手と借り手で十分に話し合い、お互いが納得できる額で決定してください。

●田（水稻）の部

（単位：円／10アール、筆）

地域区分		平均額	最高額	最低額	データ数	使用賃借（無償）データ数
市街化区域	園部・八木地域	—	—	—	0	0
市街化区域 以外の区域	園部・八木地域	4,100	8,000	3,000	53	521
	日吉地域	3,500	5,000	2,000	8	86
	美山地域	—	—	—	1	41
(参考) 南丹市平均		4,000	—	—	—	—

なんたん あっちこっち

とにかく広い南丹市。
南丹市のあちこちでは、その地域ならではの面白く、
楽しい、また興味深い取り組みがされています。
そんな南丹市の、**あっちこっち**のできごとを紹介します。



**獣害対策を
みんなの力で!**
(日吉町上胡麻)



▲柵の整備中のようす

近年、住居のすぐ近くまでシカやイノシシが出没し、その被害に悩まされています。今までも侵入防止柵や檻などを設置し、年に2回程度の維持管理に取り組んできました。

しかし、昨今柵が破られ獣害が増加し、耕作放棄地も増加している現状があります。作意欲の低下や高齢化もあいまって、耕作放棄地も増加している現状があります。

こうした中で、地域一丸となって、獣害をなくし、安心して農業に取り組める状況をつくろうと平成31年1月に「上胡麻区有害鳥獣対策会議」を立ち上げました。取り組みとしては、「獣が里に来る要因を作らない」「シカ・イノシシの個体数を減らす」「柵などの防御施設の設置」の3点を計画、実施していこうと考えています。

実施に当たっては随時、区民懇談会を開催し、区民の共通理解をはかりながらすすめています。今後も取り組みでいかなないといけないことが多くありますが、区民みなで力を合わせ、ふるさとの農地を守り、豊かな自然を守っていきけるよう取り組みでいきたいと思っています。

(文書…対策委員長 小南 仁さん
取材…谷口 定己 委員)

ご投稿お待ちしております!

投稿方法

- メール: co-nougyo@city.nantan.lg.jp (件名: 農業委員会だより写真投稿)
- 郵便: 〒622-8651 南丹市園部町小桜町47 農業委員会事務局 宛て
※写真は返却しませんのでご了承ください。
- 記入内容: ■名前 ■お住まい(〇〇町大字のみ) ■電話番号 ■写真についての概要・エピソード ■農業委員会だよりへのご意見・ご感想・農業委員会への質問など



自慢の農作物・地域の積極的な取り組み・地元野菜の食べられるお店など、
素敵な情報もお待ちしております!

農業委員会事務局 ☎0771-68-0067

編集後記

表紙は、地域に親しまれる駅にしようとして旧川辺小PTAの「川辺親父の会」が創立20年目を迎え、線路下にあるトンネル状の通路がギャラリーで、地域の写真や住民から募った絵手紙などが展示されています。(取材: 平野清久 委員)

全国コンクールで賞を受賞しました!

第26回「農業委員会だより」全国コンクールにて全国農業新聞特別賞を受賞しました。
取材にご協力をいただいた方々にお礼を申し上げますとともに、これからも皆様からのご意見や情報提供をよろしくお願ひします。(広報委員一同)

※本紙は緊急事態宣言が出される前に取材したものです。

- | | | | | | |
|------|-----|------|------|------|------------|
| 藤谷倉梅 | 谷岩宇 | 松福廣川 | 吉寺田東 | 田平 | ◆
広報委員会 |
| 原本内津 | 谷城野 | 本嶋瀬勝 | 見尾中野 | 村野 | |
| み | 十 | | | | |
| 忠ど | 義 | 定久三 | 吉重 芳 | 有義靖裕 | |
| 司り裕明 | 己雄治 | 弘樹仁明 | 正延二和 | 好清司久 | |